

募集

パブリックコメントを
実施します

◎実施する案件 小幡地区（第2期）都市再生整備計画の事後評価原案

◎事後評価原案の縦覧 5月15日（金）から町建設課都市計画係または町ホームページで縦覧できます。

◎意見などを提出できる人

- ・町内に住所を有する人
- ・町内に事業所などを有する個人または法人
- ・町内に在する事業所などに勤務している人
- ・その他利害関係を有する人

◎意見などの提出方法

5月15日（金）～5月29日（金）【必着】に事後評価原案をご覧になったうえで、任意の用紙に必要事項（住所、氏名および電話番号）を書いて町建設課都市計画係へ郵送・ファックス・電子メールまたは持参してください。
※意見などは電話では受け付けません。また提出された原稿は返却しません。

◎意見などに対する考え方の公表
受け付けた意見などは類型化

し、町の考え方を付して公表します。個別には回答しません。

◎提出・問合せ先 町建設課都市計画係（☎内線421・422）
〒370-2292
甘楽町大字小幡161-1
FAX（74）5813
e-mail: toskei@town.kanral.jp

健康

富岡保健福祉事務所からの
おしらせ

◎こころの健康相談（予約制）

※相談無料

日時 6月9日（火） 午後1時～3時

内容 こころの病気・不調（不眠・不安など）のある人や、その家族からの相談に精神科医師が応じます。

◎エイズ・性感染症検査（予約制）

※無料・匿名

日時 原則毎週月曜日（祝日を除く） 午後1時～2時

検査内容 血液検査（HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎）、尿検査（クラミジア・淋菌）

場所・予約・問合せ先（上記共通）

富岡保健福祉事務所保健係
☎（62）1541

相談

自死遺族相談のごあんない

ご家族等の大切な人を自死で亡くしたとき、遺された人が大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどの様々な感情を抱くのは自然なことです。しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、複雑な気持ちをひとり抱える方も多いと言われています。

群馬県こころの健康センターでは、ご遺族等が安心して思いを語れる自死遺族相談を開催しています。精神科医師・保健師がお話をうかがい、秘密は堅く守られます。

対象者 ご家族等を自死で亡くされた人（家族、婚約者、親しい友人など）

日時 原則、毎月第1木曜日 午後1時30分～（予約制）

申込方法 左記まで事前にお申込みください。

場所・問合せ先 群馬県こころの健康センター（前橋市野中町368）
☎027（263）1156



6月1日（月）～7日（日）は水道週間

『飲み水を 未来につなごう ぼくたちで』



広告